

1. 件名：「日立GEニュークリア・エナジー株式会社による使用済燃料貯蔵施設に係る特定容器等の型式指定申請に関するヒアリング（7）」

2. 日時：令和3年6月10日（木）13時30分～14時15分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 核燃料施設審査部門

石井企画調査官、上石安全審査官、赤石原子力規制専門員

日立GEニュークリア・エナジー株式会社

原子力生産本部 原子力設計部

チーフプロジェクトマネージャ 他4名

5. 要旨：

- (1) 日立GEニュークリア・エナジー株式会社（以下「申請者」という。）から、使用済燃料貯蔵施設に係る特定容器等の型式指定申請に関して6月4日提出資料（※）に基づき説明を受け、原子力規制庁から主に以下の点についてコメントを行った。
- ・均一性を有するものであることに関し、製造の方法に関する留意事項や検査の方法について説明すること。
 - ・火災影響について、使用済燃料貯蔵施設の設計及び工事の計画の認可申請時に確認が必要な事項について説明すること。
- (2) 申請者より、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他：

なし

（参考）

※ 令和3年6月4日「日立GEニュークリア・エナジー株式会社による使用済燃料貯蔵施設に係る特定容器等の設計の型式指定申請に関する資料提出」